

特許庁・後谷審判課長の講演 / 分科会・研究会活動・中間報告 - 2014年2月度 ATIS 例会 -

2月19日、富士通労働会館・ユニオンビル（武蔵小杉）で、2月度の例会が開催されました。

今回は恒例となりました、特許庁の後谷課長による講演で「知財を巡る最近の動向」と題して最近の特許行政について解説していただきました。

「審判課長の後谷です」とやんわりとした自己主張から始まり、事務方の用意したプレゼン資料は話の流れを確認する程度に使うのみで、各テーマについてなかなか聞けない特許庁の本音や公表できそうもない外国事情から、日本企業に対する応援メッセージまで縦横無尽に自分の考えを語っていただきました。

基本の目線は日本企業の強化、特に 今後のグローバル化にいかん特許庁として対応していくか支援していくか、という観点で貫かれていたように思います。



後谷さんの講演風景

審査の迅速化からグローバルPPH、中国における審査の質（高学歴の女性審査官が増えており、質は向上しているとのこと）、PCTサーチレポートの管轄拡大（JPOへの誘導策）、まとめ審査の積極活用要請（かなり企業の要望に応じているとPR）、今後の法改正の方向では、職務発明に力を入れていくとのこと等、その他特許分類（CPC vs FI、Fターム）、技術動向調査、IPDLの将来と尽きることのないネタが次から次へと繰り出され、あっという間の1時間半が過ぎました。

また、「産業構造審議会 知的財産分科会 「とりまとめ」（案）」に対する ATIS から提出したいくつかの意見に対してコメントを頂くことができました。

現在は国会開会中ですが、幸いにもATIS例会があった日は、たまたま知財関係法案の審議が無かったので来ることができたとおっしゃっていました。3月だったらわからなかったと思います。関係者には冷や汗ものでした。

また、後谷課長のご講演に先立ち、分科会・研究会の中間報告が行なわれました。

ATISの例会は、経営者が主体となりますが、分科会・研究会活動は、実務者レベルが主体です。実務者が月1回程度会合を開き、研究テーマについて議論し、情報交換を行なって自己自身をブラッシュアップするとともに、各社の業務に活かすことを目的としたものです。現在、下記の分科会・研究会が活動を行なっています。

- ・調査分科会（特許調査に関する研究・情報交換）
- ・知財分野経営分科会（知財分野特有の課題について意見交換）
- ・コーポレートサポート分科会（総務部門長の集まり。労政・福祉に関する意見交換）
- ・特許情報研究分科会（世界各国の特許情報そのもの、取り巻く環境などの研究）
- ・新興国の知財調査分科会（新興国の特許情報収集に関する研究・意見交換）
- ・若手による意見交換会（仕事への取り組み方に関する若手社員による研究・意見交換）

どの分科会・研究会も、充実した活動が行なわれ、ATIS会員同士の意見交換・情報交換が活発に行なわれている様子が、ありありと表現されていました。

幹事会からの要請で、参加していない会員にも活動内容が伝わるような工夫をお願いしたこともあり、今回はとても充実した報告がなされました。

最終報告会が楽しみです。

例会の後、懇親会が開催され、熱い議論・意見交換に楽しい談笑が行なわれ、大変盛り上がりました。



分科会・研究会の中間発表風景